

面会制限緩和のお知らせ（対面の面会再開）

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑みて、対面での面会禁止について下記のとおり制限を一部緩和いたします。

今後の感染状況によっては当院の判断により、面会の制限及び禁止となる場合がございますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開始日 : 令和5年2月20日(月)
2. 実施曜日: 火曜、木曜、金曜、土曜 ※祝祭日を除く
3. 実施時間: 14:00~17:00
4. 実施場所: ふれあい鎌倉ホスピタル（ご入院先の病棟内、デイルーム及び病室）
5. 実施条件: 以下の条件となります。
 - ・月1回、1患者につき2人までとし患者家族のみ、
 - ・15分以内
 - ・3日以内に発熱や風邪症状のある方は面会不可
 - ・新型コロナウイルス濃厚接触者は最終接触日の翌日から数え5日を超えていること
 - ・新型コロナウイルスに罹患した人は診断後10日を超えていること
 - ・同居する家族等に37.5℃以上の発熱や咳、咽頭痛などの症状がないこと
 - ・海外から帰国後、10日を超えていること。又は、3日以内のPCR検査陰性
 - ・完全予約制（予約締切りは面会希望日2日前まで）
 - ・病院入口での検温、手指消毒の徹底
 - ・面会簿記入と面会札の携帯必須
 - ・病院が定めた面会時間外での面会は患者急変時に限る
 - ・主治医不在時の面会は、「急変時」と「完全予約枠での面会」のみ
 - ・病棟での面会時に再度手指衛生、ガウン着用の徹底（手指衛生を確実に行えば手袋不要）
6. 受付方法: 「ご来院時」「電話受付」「メール」
予約受付 「代表 0467-23-1111」「メールアドレス: sat_soumu@fureai-g.or.jp」

※1.患者様の病状説明等については、面会時には対応出来かねますので、必要がある方は主治医までお問合せください。（面会とは別に主治医との調整が必要になります）

※2.面会の実施回数に関して、原則月1回となりますが、急変時や医師の判断で面会を要する場合はその限りではございません。

※リモート面会の取扱いは、原則中止となります。現在、ご予約がある方のみ対面かリモートか選択が出来ます。

以上

ふれあい鎌倉ホスピタル